

1 令和4年第10回稲城市農業委員会総会を招集する。

2日 時 令和4年10月11日(火)
開議 午後3時00分
閉議 午後3時15分

3会 場 稲城市役所 議会会議室

4出席委員

1番 松本 信之	2番 塩野 清隆	3番 馬場 実
4番 伊勢川 岩根	5番 佐脇 博吏	6番 鈴木 明弘
7番 高野 進	8番 小池 喜一郎	9番 大塚 謙一
10番 中山 賢二	11番 高橋 昌司	12番 笹久保 橋寿

5欠席委員

6事務局

局長	関 口 美 鈴
係長	松 村 孝 幸
書記	原 島 啓 太

7. 議 題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第30号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- (3) 第31号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- (4) 第32号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について

議長 本日は、全員出席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和4年第10回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 それでは、5番 佐脇 博吏 君、6番 鈴木 明弘 君を指名いたします。次に日程2、第30号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事務局 (議案書をもとに朗読する。)

議長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

事務局 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程3、第31号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事務局 (議案書をもとに朗読する。)

議長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程4、第32号報告 相
続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。
事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専
決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑の
ある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了
しましたので、令和4年第10回稲城市農業委員会総会を閉会いたしま
す。

(午後3時15分閉会)